

# JIS

再生専用形及び追記形の情報交換用  
コンパクトディスク媒体の  
ボリューム及びファイルの構造

JIS X 0608 : 1997

(2004 確認)

平成 9 年 10 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

---

主務大臣：通商産業大臣 制定：平成 9.10.20

官報公示：平成 9.10.20

原案作成協力者：財団法人 光産業技術振興協会

審議部会：日本工業標準調査会 情報部会（部会長 棟上 昭男）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部情報電気規格課（〒100 東京都千代田区霞が関 1  
丁目 3-1）へ連絡してください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業  
標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

# 再生専用形及び追記形の情報交換用 X 0608 : 1997

## コンパクトディスク媒体の ボリューム及びファイルの構造

Volume and file structure of read-only and write-once  
compact disk media for information interchange

**序文** この規格は、1995年に発行された**ISO/IEC 13490-1** (Information technology—Volume and file structure of read-only and write-once compact disk media for information interchange—Part 1: General) 及び**ISO/IEC 13490-2** (Part 2: Volume and file structure) を翻訳し、技術的内容を変更することなく一つにまとめて作成した日本工業規格であるが、第2部以降の規格内容は、原国際規格を要約したものである。

### 第1部 一般

**1. 適用範囲** この規格は、CD-WOディスク（追記形コンパクトディスク媒体）、ハイブリッドCD-WOディスク（再生専用領域をもつ追記形コンパクトディスク媒体）及びCD-ROMディスクを用いる情報処理システム利用者間の情報交換のためのボリューム認識、起動ブロック認識、ボリューム構造、ファイル構造及びレコード構造に関するフォーマット及び関連システム要件を規定する。

**備考** CD-WOは、追記形コンパクトディスク媒体上へ情報の記録を可能にするCD-ROM技術の拡張である。このボリューム認識及び起動ブロック認識は、**JIS X 0607**の**第2部**で規定する。レコード構造は、**JIS X 0607**の**第5部**で規定する。

**備考** ボリューム集合は、**JIS X 0606**及びこの規格の両方に適合して記録できる。この規格は、**JIS X 0606**の拡張とする。この規格は、CD-ROMディスクを用いた、より多くの情報交換を可能にする。さらに、この規格は、CD-WOディスクに記録した情報の追記及び更新を提供する。ある制約 (**2/B.2.1**参照) のもとで、すべてのファイルは、**JIS X 0606**に適合する受領システム及びこの規格に適合する受領システムのどちらによっても読み出すことができる。

第1部は、引用規格、定義、表記法及びこの規格の**第2部**に適用する基本構造を規定する。

**2. 部の参照** この規格における参照の最初の10進数は、部を識別する。その10進数にRを前置しているとき、**JIS X 0607**の部及び節への参照とする。例えば、2/5は、この規格の**第2部の第5節**を参照し、R2/5は、**JIS X 0607**の**第2部の第5節**を参照する。その参照に図を前置しているとき、図への参照とする。その参照に表を前置しているとき、表への参照とする。例えば、表2/5は、この規格の**第2部の表5**を参照する。

### 3. 適合性

**3.1 媒体の適合性** 媒体が、記録のための規格 (**1/5.13**参照) に適合し、媒体に記録したすべての情報が、この規格並びに**JIS X 0607**の**第2部**及び**第5部**の規定に適合する場合、又はこの規格及び**JIS X 0607**の**第2部**の規定に適合する場合には、媒体はこの規格に適合しているとする。適合性の表示に際しては、**JIS X 0607**の部と、この媒体